

目 次

第 1 章 総 則

第 1 節	計画の主旨	1
第 2 節	別府市の概況	4
第 3 節	地震記録に基づく防災	7
第 4 節	防災の責務	14
第 5 節	災害想定	16
第 6 節	防災に関する業務大綱	18
第 7 節	別府市災害対策本部組織	20
第 8 節	計画の周知	31
第 9 節	計画の修正	32

第 2 章 災害予防対策

第 1 節	災害に強いまちづくり	33
第 2 節	大規模災害対策の整備	37
第 3 節	第五次地震防災緊急事業5箇年計画	40
第 4 節	地震災害予防対策	41
第 5 節	組織と職員の防災活動指針	45
第 6 節	消防団の育成強化	49
第 7 節	自主防災活動の確立	50
第 8 節	災害用備蓄品の確保	54
第 9 節	要配慮者等の安全確保	57
第 10 節	応援協定の推進	64
第 11 節	防災訓練	67
第 12 節	防災知識の普及啓発	69
第 13 節	通信機器等の活用	74
第 14 節	交通施設等の防災対策	76
第 15 節	水道及び公共下水道の防災対策	78
第 16 節	地震・津波災害及び地震・津波防災に関する調査 研究等の推進	79
第 17 節	別府市水防計画	81
第 18 節	別府市消防計画	82

第 3 章 災害応急対策

第 1 節	組織体制の確立	83
第 2 節	地震・津波に関する情報の収集・伝達	88
第 3 節	初動体制の確立	99
第 4 節	災害情報の収集・伝達	100
第 5 節	市民、観光客等への広報・広聴	106
第 6 節	救助救急活動の確立	109
第 7 節	消火活動体制の確立	112
第 8 節	応援・受援体制の確立	114
第 9 節	自衛隊災害派遣体制の確立	116
第 10 節	救急医療活動の確立	120
第 11 節	応急給水活動の確立	123
第 12 節	食料供給活動の確立	128
第 13 節	生活必需品等供給活動の確立	131
第 14 節	各種災害からの避難	134
第 15 節	避難所対策の確立	140
第 16 節	輸送対策	148
第 17 節	廃棄物等処理対策	154
第 18 節	保健衛生対策	157
第 19 節	交通の確保対策	159
第 20 節	ボランティア活動の確立	163
第 21 節	社会秩序維持の確立	165
第 22 節	応急住宅の確保及び応急修理対策	167
第 23 節	行方不明者等の捜索又は救出、及び遺体の取扱い・埋葬	169
第 24 節	労働力の確保対策	176
第 25 節	教育応急対策	178
第 26 節	電力施設応急対策	182
第 27 節	水道及び公共下水道施設応急対策	184
第 28 節	瓦斯施設応急対策	187
第 29 節	電話通信施設応急対策	189
第 30 節	二次災害防止対策	192
第 31 節	災害救助法の適用	197

第4章 津波災害対策

第 1 節	地震・津波想定	201
第 2 節	被害想定	206
第 3 節	津波災害の防災教育	223
第 4 節	津波災害の防災対応	224
第 5 節	津波情報の収集・伝達	227
第 6 節	津波に対する避難対策等	236

第5章 災害復旧復興対策

第 1 節	災害復旧復興の基本方針及び計画の策定	243
第 2 節	障害物の除去対策	245
第 3 節	公共施設の災害復旧	247
第 4 節	被災者・被災事業者への自立支援	249
第 5 節	被災者支援に関する各種制度の概要	250
第 6 節	激甚災害指定による復旧	251

第6章 南海トラフ地震防災対策推進計画

第 1 節	関係者との連携協力の確保	253
第 2 節	津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	254
第 3 節	時間差発生等における円滑な避難の確保	259
第 4 節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	264
第 5 節	防災訓練計画	265
第 6 節	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	266
第 7 節	南海トラフ地震防災対策計画	267